

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

### ■ 外来感染対策向上加算

当院では初診の患者様に対して月1回外来感染対策向上加算6点を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

### ■ 電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者さまへ無料でお渡ししています。

### ■ 糖尿病合併症管理料

糖尿病患者様の重篤な合併症(網膜症、腎症、神経障害など)を予防・早期発見するための計画的な管理と診療を行っています。

### ■ がん治療連携指導料

地域の医療機関と計画的に連携し、療養上の指導を行います。  
治療内容・連絡方法等は関係機関と共有します。

### ■ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

患者様がご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、定期的な訪問診療を行い、計画的な健康管理・投薬調整・緊急時対応などを包括的にを行います。

■ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)

「間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器」を使用する場合の「持続血糖測定器加算」に関する算定しています。

■ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

当院は厚生労働大臣が定めた医療従事者の人材確保や賃金改善を図る体制に関し、施設基準を満たし届出しております。国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記の通り算定しております。

- ・初診時・・・6点
- ・再診時・・・2点

かつき内科  
院長 勝木 顕